

平成 2 3 年度

滋賀県公営企業決算審査意見書

(概要版)

滋賀県監査委員

滋賀県公営企業決算意見書（概要）

第1 審査の対象

平成23年度滋賀県公営企業決算審査の対象は、次のとおりである。

滋賀県病院事業

滋賀県工業用水道事業

滋賀県水道用水供給事業

第2 審査の方法

この決算審査に当たっては、審査に付された決算書類が事業の経営成績および財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿、証書類等との審査照合をしつつ、決算の計数は正確であるか、経理は適正かつ合法的に処理されているか、さらに、各事業は地方公営企業の本来の目的である公共の福祉を増進するとともに、常に経済性を発揮するよう運営されているかどうかを主眼として、慎重に審査した。

なお、定期監査および例月現金出納検査の結果も参考にした。

第3 審査の結果

審査の対象とした各事業の決算の計数はいずれも正確であり、企業の経営成績および財政状態は、地方公営企業の会計原則に基づき適正に表示されていた。

なお、審査の意見および各事業の決算の概要は以下のとおりである。

第4 審査の意見

各事業の決算に係る審査の意見は次のとおりである。

1 病院事業

病院事業は、高度専門医療を提供し、県民の健康増進と保健福祉の向上を図るため、成人病センター、小児保健医療センター、精神医療センターの3病院を運営している。

(1) 事業の概要

病院事業における当年度の事業収益は182億8千万円（百万円未満切り捨て。以下

文中において同じ。)で、前年度に比べ8億8千5百万円(5.1%)増加し、事業費用は184億5千4百万円で、前年度に比べ7億6千9百万円(4.4%)増加した。その結果、当年度の純損失は前年度に比べ1億1千6百万円減少し、1億7千4百万円となり、当年度未処理欠損金は146億6千4百万円となった。

成人病センターは、がんや心臓血管疾患、脳神経疾患等の生活習慣病に関する高度専門医療を提供し県民の健康増進を図るため、本県の基幹病院として運営されている。

病床数は、許可病床数541床、稼働病床数は平成24年3月31日現在で494床、また診療科は、26診療科で運営されている。

当年度の事業収益は139億3百万円で、前年度に比べ7億1千5百万円(5.4%)増加し、事業費用は141億6千4百万円で、前年度に比べ4億9千9百万円(3.7%)増加した。その結果、当年度の純損失は前年度に比べ2億1千5百万円減少し、2億6千万円となり、当年度未処理欠損金は146億4千2百万円となった。

小児保健医療センターは、小児を対象にした特定高次の医療、精密健診、保健指導等健康相談を提供する本県拠点病院として、病床数100床、9診療科で運営されている。

当年度の事業収益は27億5千7百万円で、前年度に比べ2千8百万円(1.1%)増加し、事業費用は27億1百万円で、前年度に比べ1億1千万円(4.3%)増加した。その結果、当年度の純利益は、主に入院および外来患者延数の減少などにより、前年度に比べ8千1百万円減少し、5千6百万円となり、当年度未処分利益剰余金は3千5百万円となった。

精神医療センターは、思春期精神障害、アルコール依存等中毒精神障害、心身疾患を伴う精神障害、救急医療、早期の社会復帰などの医療サービスを提供する本県の拠点病院として、病床数100床、3診療科で運営されている。

当年度の事業収益は15億4千6百万円で、前年度に比べ1億3千6百万円(9.7%)増加し、事業費用は15億1千6百万円で、前年度に比べ1億5千4百万円(11.3%)増加した。その結果、当年度の純利益は前年度に比べ1千7百万円減少し、2千9百万円となり、当年度未処理欠損金は5千7百万円となった。

(2) 審査の意見

各病院は、県民の健康や生命を守るため、それぞれがもつ機能や特色を生かし、安心・安全な医療、高度専門医療、また、県民のニーズや時代の要請に的確に対応した医療を提供し、今後とも公的医療機関としての使命と役割を果たされるよう求めるものである。

経営面では、当年度未処理欠損金は、前年度に比べ1億7千4百万円増加し、146億6千4百万円に上り、病院事業を取り巻く経営環境は依然として極めて厳しい状況にあるため、今後の病院経営に当たっては、自主・自律的な運営体制の構築により経営基盤の強化を図り、安心・安全・良質な医療の提供に努め、以下の諸点について積極的に取り組まれない。

ア 経営改善について

第二次県立病院中期計画（計画期間：平成21年度～平成23年度）の最終年度として、一定の成果を上げ、成人病センターにおける当該年度の収支は計画を5千1百万円上回り、純損失は2億6千万円となった。これにより、病院事業庁全体の純損失は1億7千4百万円となり、計画を2千9百万円上回り、とりわけ、小児保健医療センターでは未処分利益剰余金を計上したが、他の2病院においてはなお未処理欠損金を計上している。

各病院ともに医業収益の向上を目指した取組が求められるところであり、特に成人病センターにおいては、第二次県立病院中期計画に基づき、医師等の確保による医療体制の充実などの経営改善の努力により、収支状況は着実に改善されており、平成24年度収支における単年度収支の黒字化が期待される。しかしながら、今なお多額の累積欠損金を抱えており、病院を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くと見込まれることから、医療体制・施設設備の強化（病院機能再構築に伴う新棟第2期工事）などによる病院機能の向上や医療安全の徹底等の取組を通し患者数の増加を図るなど、診療収益の増加に努められたい。さらに、診療科別収益目標の設定・管理やDPCコストデータの活用によるコスト管理の徹底、材料費のさらなる見直しや後発医薬品の利用促進、また、3病院一括契約による効率的な事務事業の執行等により費用の削減に努められたい。

また、平成24年度には第三次県立病院中期計画（計画年度：平成24年度～平成

28年度)がスタートし、その推進に当たっては、患者の目線に立った良質な医療、県民のニーズに対応した質の高い医療の提供など病院のあるべき姿を目指しつつ、収支状況の改善を図るため、「バランス・スコアカード」を有効に活用し、自主・自律的で安定的な経営基盤の確立、人材育成や職員の意識改革など、年度ごとの目標達成に向けて着実な取組を図られたい。

さらに、退職給与引当金（退職給付引当金）については、前年度に引き続き当年度においても小児保健医療センターのみで計上されているが、今後は病院事業庁で必要額を計上できるよう努められたい。

イ 安定的な医療体制の確保について

長期に安定した医療サービスを提供するためには、医師および看護師等の確保が不可欠であり、あらゆる対策を講じてこれらの医療従事者を充足させ、県立病院に寄せられる多くの期待に応える必要がある。各病院における医師の充足状況は、必ずしも十分とはいえない状況にあり、小児保健医療センターの小児科および眼科ならびに精神医療センターの精神科でも、欠員が生じており、特に小児保健医療センターの眼科および精神医療センターの精神科については、非常勤医師による診療体制が継続していることから、患者の期待に応え切れていない状況にある。さらには緊急時や夜間等においても、常勤医師の配置により常に安定的な医療の提供が行えるよう、医療体制の確立に努められたい。

ウ 収入未済解消に向けた取組について

患者自己負担金の収入未済について、平成23年度は、前年度に比べ4百万円減少したものの、なお7千8百万円の収入未済があることから、実効ある対策の構築と取組に努められたい。なお、平成21年度から開始した未収金回収業務外部委託の実績を踏まえ、直接徴収と外部委託を適切に組み合わせ、効果的に取り組まれたい。クレジットカード決済についても、患者の利便性が向上するとともに、負担金の回収が確実であることから、患者への周知を図り収入未済の発生防止に活用されたい。

エ 地域医療機関との役割分担と連携について

公的医療機関としての各病院の機能と役割を明確にし、地域医療機関との役割分担を図るとともに、密接な相互連携を図り、病床利用率や患者の紹介率等の向上に努められたい。

特に成人病センターにおいては、都道府県がん診療連携拠点病院として、PET-CTシステム導入によるがん診断機能の強化や高精度放射線治療装置および高線量率小線源治療装置の導入による施設整備により高度がん医療の向上が図られているが、滋賀県全体のがん医療の均てん化に向けたコーディネート機能を発揮し、患者視点に立った診療や各種情報の提供、地域医療機関への診療支援など、県民のニーズに幅広く対応したがん診療を進め、滋賀県のがん医療の中核病院として県民の期待に応えられるよう努められたい。

小児保健医療センターにおいては、小児科医や児童精神科専門医などの不足、重症患者の増加、発達障害児への対応やシームレスな医療の実現、また、児童福祉法改正（平成24年4月1日）など、医療環境の変化や県民ニーズの多様化に応えるため、平成24年度に策定される滋賀県保健医療計画と整合を図りながら、「果たすべき役割」「必要な医療機能」など、当センターに求められる医療やあり方について検討されたい。

精神医療センターにおいては、県民の精神医療を担う中核施設として、地域医療機関や保健所等関係機関との連携を強化し、社会のニーズに応じた精神科専門医療の提供および医療と生活支援体制の協働を図るとともに、地域社会の理解と協力のもと、精神科救急医療施設および医療観察法に基づく指定医療機関としての役割を果たすよう努められたい。

オ 研究所の活用について

成人病センター研究所は、初期のがん細胞の発見が可能なPET装置をはじめ先進的研究設備を備え、バーチャルスライドを用いた全県域を網羅する遠隔病理診断ネットワークの構築等を図ることにより、病理医不足への支援、病理診断の迅速化、がん医療の向上にむけた研究と取組が進められている。また、他の医療施設との連携や臨床課題の解決に向けた研究も進められており、これら先進的設備の活用や研究の推進、ネットワーク構築を通して、医療の向上、滋賀県における病理医や臨床医の育成、さらに県民のための健康教育に力を発揮されたい。

2 工業用水道事業

工業用水道事業は、彦根工業用水道事業および南部工業用水道事業の2事業からなっている。

(1) 事業の概要

平成23年度は、2事業において受水企業60社を対象として給水し、契約給水量は31,686千 m^3 /年（日平均86,576 m^3 ）で、平成13年度の39,657千 m^3 /年（日平均108,650 m^3 ）をピークに年々減少傾向にあり、前年度に比べ3.0%減少している。実給水量は19,278千 m^3 /年（日平均52,771 m^3 ）で、ピーク時の平成12年度の29,167千 m^3 /年（日平均79,911 m^3 ）から同じく減少傾向にあり、前年度に比べ5.6%減少している。

これは、企業の水需要が減少傾向にあり、特に彦根工業用水道事業において受水企業からの要望に応え、平成23年4月から契約給水量が全体で日平均3,000 m^3 減少されたことによる。

経営成績は、彦根工業用水道事業にあつては、事業収益1億8千8百万円に対して事業費用1億3千7百万円で、純利益5千万円を計上している。南部工業用水道事業にあつては、事業収益9億2千9百万円に対して事業費用6億5千8百万円で、純利益2億7千1百万円を計上している。

この結果、2事業において、事業収益11億1千8百万円に対して事業費用に7億9千5百万円を要し、当年度の純利益は3億2千2百万円、前年度に比べ2.7%減少となった。

(2) 審査の意見

今後の工業用水道事業の経営に当たっては、長期的な展望に立った事業運営の指針として、平成23年3月に策定された「滋賀県企業庁水道ビジョン」（目標年度：平成32年度）ならびにその実施計画として位置づけた5年間の経営計画（平成23年度～平成27年度）に即して、着実な事業の進行管理を行われるとともに、良質な水を安定供給する公営企業としての使命を果たすため、合理化・効率化に取り組んできたが、さらに以下の諸点について、全職員が経営感覚をもって積極的に取り組まれない。

ア 収益の確保について

リサイクル水の利用など水利用の効率化や節水意識の高まりなどにより、企業の水需要が減少傾向にあるが、今後も企業の立地や企業内の水需要の動向を積極的に情報収集し、企業訪問により工業用水道の経済的優位性を説明するなど新規需要開拓に力を入れるとともに、一層の経費節減を図り、収益の確保に努められたい。

イ 水道施設の維持管理について

施設・設備について、整備後40年を経過したものもあり、今後大規模な更新時期を迎えようとしていることから、老朽度の実態を的確に把握した上で、重要度、優先度、緊急度を十分考慮しつつ、アセットマネジメントの手法を用いた長期的な更新計画を策定し、適切な維持管理により延命化を図りながら、計画的・効率的に更新を実施されたい。

とりわけ、管路については更新に多額の投資が必要となることから、平成23年度まで実施した更新基礎調査の結果等を踏まえ、効率的・効果的な更新全体計画を策定し、必要な財源を確保しつつ着実に進められたい。

また、琵琶湖西岸断層帯の活動などによる地震災害等に備え、浄水施設や管路の耐震対策についても引き続き取り組まれたい。

3 水道用水供給事業

水道用水供給事業は、湖南水道用水供給事業からなっている。

(1) 事業の概要

平成23年度は、8市2町を対象として給水し、契約給水量は47,045千 m^3 /年（日平均128,540 m^3 ）で、前年度に比べ2.6%減少した。また、実給水量は48,356千 m^3 /年（日平均132,122 m^3 ）で、前年度に比べ0.6%増加した。

経営成績は、平成23年4月1日の事業統合により使用料金が統一化されたこと等により、事業収益46億4百万円に対して事業費用35億3千7百万円を要し、当年度の純利益は10億6千7百万円、前年度に比べ32.6%減少となった。

(2) 審査の意見

今後の水道用水供給事業の経営に当たっては、長期的な展望に立った事業運営の指針として、平成23年3月に策定された「滋賀県企業庁水道ビジョン」（目標年度：平成32年度）ならびにその実施計画として位置づけた5年間の経営計画（平成23年度～平成27年度）に即して、着実な事業の進行管理を行われるとともに、安全で良質な水を安定的に供給する公営企業としての使命を果たすため、合理化・効率化に取り組んできたが、さらに以下の諸点について、全職員が経営感覚をもって積極的に取り組まれない。

ア 水道施設の維持管理について

施設・設備について、整備後40年近くを経過したものもあり、今後大規模な更新時期を迎えようとしていることから、老朽度の実態を的確に把握した上で、重要度、優先度、緊急度を十分考慮しつつ、アセットマネジメントの手法を用いた長期的な更新計画を策定し、適切な維持管理により延命化を図りながら、計画的・効率的に更新を実施されたい。

とりわけ、管路については更新に多額の投資が必要となることから、平成23年度まで実施した更新基礎調査の結果等を踏まえ、効率的・効果的な更新全体計画を策定し、必要な財源を確保しつつ着実に進められたい。

イ 危機管理対策の強化について

(7) 琵琶湖西岸断層帯の活動などによる地震災害の発生時にも安定的な給水を行うため、引き続き計画的に施設の耐震水準の向上を図るとともに、受水市町と連携した訓練等による不断の減災対策に努められたい。

(イ) その他事故等あらゆる不測の事態に備え、安全な水を安定して供給するためのハード面、ソフト面からの危機管理対策の強化に、着実に取り組まれたい。

ウ 事業統合後について

平成23年4月1日の事業統合に合わせた組織再編により、更なる人員の削減が図られたが、事業統合によるスケールメリットが最大限発揮できるよう、経費削減等について継続的な取組に努められたい。

第5 決算の概要

各事業の決算の概要は次のとおりである。

1 病院事業

本事業においては、成人病センター、小児保健医療センターおよび精神医療センターを運営しており、その概要は次のとおりである。

病 院 名	診 療 開 始	診 療 科 目	病床数
成 人 病 セ ン タ ー	昭和51年4月	血液・腫瘍内科、糖尿病・内分泌内科、老年内科、免疫内科、神経内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、総合内科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、皮膚科、麻酔科、放射線診断科、放射線治療科、緩和ケア科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、病理診断科(26科)	541床 (注)
小児保健医療センター	昭和63年4月	小児科、精神科、整形外科、小児外科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科(9科)	100床
精神医療センター	平成4年9月	精神科、心療内科、内科(3科)	100床

(注) 稼働病床数 平成23年4月1日～平成24年3月31日 494床

成人病センターは、がん、生活習慣病に関する高度専門医療を提供し、県民の健康の保持・増進を図るため、県内の基幹病院として運営されている。

小児保健医療センターは、小児を対象とした特定高次の医療サービスを行う本県小児保健医療分野の中核的施設として運営されている。

また、精神医療センターは、精神障害その他の適応障害の治療および社会復帰援助を総合的、専門的に行うとともに、県内の精神医療を担う中核的施設として運営されている。

(1) 経営状況

3病院（経営管理課分を含む。）を総括した経営状況は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減 額	対前年度比
医 業 収 益	15,584,668,303	14,844,097,649	740,570,654	105.0%
医 業 外 収 益	2,467,825,307	2,349,704,682	118,120,625	105.0%
附 帯 事 業 収 益	228,033,095	201,154,834	26,878,261	113.4%
（事業収益計）	18,280,526,705	17,394,957,165	885,569,540	105.1%
医 業 費 用	17,455,316,781	16,707,520,551	747,796,230	104.5%
医 業 外 費 用	770,949,481	763,103,136	7,846,345	101.0%
附 帯 事 業 費 用	227,194,792	202,210,915	24,983,877	112.4%
特 別 損 失	1,215,532	12,308,938	△ 11,093,406	9.9%
（事業費用計）	18,454,676,586	17,685,143,540	769,533,046	104.4%
当 年 度 純 損 益	△ 174,149,881	△ 290,186,375	116,036,494	60.0%
前 年 度 繰 越 損 益	△ 14,490,387,022	△ 14,200,200,647	△ 290,186,375	102.0%
当 年 度 未 処 理 損 益	△ 14,664,536,903	△ 14,490,387,022	△ 174,149,881	101.2%
医 業 収 支 比 率	89.3%	88.8%	0.5ポイント	—

医業収益は155億8千4百万円で、前年度に比べ7億4千万円（5.0%）増加し、医業費用は174億5千5百万円で、前年度に比べ7億4千7百万円（4.5%）増加した。病院事業の医業収支比率（医業収益を医業費用で除した割合）は89.3%となり、前年度に比べ0.5ポイント上昇した。

また、医業外収益は24億6千7百万円で、前年度に比べ1億1千8百万円（5.0%）増加し、医業外費用は7億7千万円で、前年度に比べ7百万円（1.0%）増加した。

なお、附帯事業収益2億2千8百万円は、小児保健医療センターの療育部に係るものであるが、前年度に比べ2千6百万円（13.4%）増加し、附帯事業費用は2億2千7百万円で、前年度に比べ2千4百万円（12.4%）増加した。

特別損失は1百万円で、前年度に比べ1千1百万円（90.1%）減少した。

これらの結果、事業収益182億8千万円から事業費用184億5千4百万円を差し引くと1億7千4百万円の純損失となり、前年度繰越欠損金144億9千万円を加えた146億6千4百万円が当年度未処理欠損金となっている。

(2) 財政状態

3病院（経営管理課分を含む。）を総括した財政状態は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減 額	対前年度比
固 定 資 産	28,704,717,633	29,831,377,615	△ 1,126,659,982	96.2%
流 動 資 産	7,742,110,642	7,391,937,746	350,172,896	104.7%
繰 延 勘 定	613,015,958	668,984,796	△ 55,968,838	91.6%
資 産 合 計	37,059,844,233	37,892,300,157	△ 832,455,924	97.8%
固 定 負 債	70,000,000	62,000,000	8,000,000	112.9%
流 動 負 債	2,206,176,784	2,273,064,317	△ 66,887,533	97.1%
負 債 合 計	2,276,176,784	2,335,064,317	△ 58,887,533	97.5%
資 本 金	37,317,346,295	38,582,043,576	△ 1,264,697,281	96.7%
剰 余 金	△ 2,533,678,846	△ 3,024,807,736	491,128,890	83.8%
資 本 合 計	34,783,667,449	35,557,235,840	△ 773,568,391	97.8%
負 債 資 本 合 計	37,059,844,233	37,892,300,157	△ 832,455,924	97.8%

固定資産は287億4百万円で、前年度末に比べ11億2千6百万円(3.8%)減少したが、これは主に建物の減価償却によるものである。

流動資産は77億4千2百万円で、前年度末に比べ3億5千万円(4.7%)増加したが、これは主に成人病センターにおける未収金の増加によるものである。

繰延勘定は6億1千3百万円で、前年度末に比べ5千5百万円(8.4%)減少したが、これは資本的支出にかかる控除対象外消費税の増加に対して償却が上回ったことによるものである。

固定負債は7千万円で、前年度末に比べ8百万円(12.9%)増加した。これは小児保健医療センターにおける退職給与引当金の増加によるものである。

流動負債は22億6百万円で、前年度末に比べ6千6百万円(2.9%)減少したが、これは主に成人病センターおよび小児保健医療センターにおける未払金の減少によるものである。

資本金は373億1千7百万円で、前年度末に比べ12億6千4百万円(3.3%)減少したが、これは企業債残高の減少によるものである。

剰余金はマイナス25億3千3百万円で、前年度末に比べ4億9千1百万円(16.2%)マイナス分が減少したが、これは主に一般会計からの負担金の受入れによるその他資本剰余金の増加によるものである。

2 工業用水道事業

本事業においては、彦根市および多賀町を給水区域とする彦根工業用水道と、県南部地域を給水区域とする南部工業用水道の2事業を行っている。

(1) 経営状況

給水状況は、次のとおりである。

(単位：m³)

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減	対前年度比
契 約 給 水 量	31,686,866	32,656,469	△ 969,603	97.0%
日 平 均	86,576	89,470	△ 2,894	—
実 給 水 量	19,278,733	20,423,812	△ 1,145,079	94.4%
日 平 均	52,771	55,956	△ 3,185	—

契約給水量は31,686,866 m³ (日平均86,576 m³) で、前年度に比べ969,603 m³ (3.0%) 減少し、実給水量は19,278,733 m³ (日平均52,771 m³) で、前年度に比べ1,145,079 m³ (5.6%) 減少した。

2事業を総括した経営成績は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減 額	対前年度比
営 業 収 益	1,097,565,353	1,124,765,103	△ 27,199,750	97.6%
営 業 外 収 益	20,817,950	30,959,104	△ 10,141,154	67.2%
(事業収益計)	1,118,383,303	1,155,724,207	△ 37,340,904	96.8%
営 業 費 用	762,663,633	785,711,684	△ 23,048,051	97.1%
営 業 外 費 用	33,152,600	38,406,995	△ 5,254,395	86.3%
(事業費用計)	795,816,233	824,118,679	△ 28,302,446	96.6%
当年度純損益	322,567,070	331,605,528	△ 9,038,458	97.3%
前年度繰越損益	0	0	0	—
当年度未処理損益	322,567,070	※ 331,605,528	△ 9,038,458	97.3%
営業収支比率	143.9%	143.2%	0.7ポイント	—

※331,605,528円は建設改良積立金等へ

営業収益は10億9千7百万円で、前年度に比べ2千7百万円(2.4%)減少し、営業費用は7億6千2百万円で、前年度に比べ2千3百万円(2.9%)減少した。営業収支比率(営業収益を営業費用で除した割合)は143.9%となり、前年度に比べ0.7ポイント上昇した。

また、営業外収益は2千万円で、営業外費用は3千3百万円である。

これらの結果、事業収益11億1千8百万円から事業費用7億9千5百万円を差し引くと、3億2千2百万円の純利益となる。なお、前年度未処分利益剰余金3億3千1百万円は、前年度の剰余金処分において建設改良積立金等に積み立てられたため、前掲の純利益3億2千2百万円が当年度未処分利益剰余金となり、滋賀県公営企業の設置等に関する条例(昭和43年滋賀県条例第22号。以下「条例」という。)第5条の規定により処分することとしている。

(2) 財政状態

2事業を総括した財政状態は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減 額	対前年度比
固 定 資 産	12,743,152,418	12,855,555,227	△ 112,402,809	99.1%
流 動 資 産	2,970,093,092	2,741,783,426	228,309,666	108.3%
繰 延 勘 定	0	0	0	—
資 産 合 計	15,713,245,510	15,597,338,653	115,906,857	100.7%
固 定 負 債	585,913,367	521,813,276	64,100,091	112.3%
流 動 負 債	146,356,479	260,598,587	△ 114,242,108	56.2%
負 債 合 計	732,269,846	782,411,863	△ 50,142,017	93.6%
資 本 金	8,334,173,982	8,334,173,982	0	100.0%
剰 余 金	6,646,801,682	6,480,752,808	166,048,874	102.6%
資 本 合 計	14,980,975,664	14,814,926,790	166,048,874	101.1%
負 債 資 本 合 計	15,713,245,510	15,597,338,653	115,906,857	100.7%

固定資産は127億4千3百万円で、前年度末に比べ1億1千2百万円（0.9%）減少したが、これは主に構築物等の減価償却によるものである。

流動資産は29億7千万円で、前年度末に比べ2億2千8百万円（8.3%）増加したが、これは主に現金預金の増加によるものである。

固定負債は5億8千5百万円で、前年度末に比べ6千4百万円（12.3%）増加したが、これは引当金の計上により増加したものである。

流動負債は1億4千6百万円で、前年度末に比べ1億1千4百万円（43.8%）減少したが、これは主に未払金の減少によるものである。

資本金は83億3千4百万円で、前年度末と同額である。

剰余金は66億4千6百万円で、前年度末に比べ1億6千6百万円（2.6%）増加したが、これは主に当年度純利益が計上されたことによるものである。

3 水道用水供給事業

本事業においては、草津市など8市2町を給水対象とする湖南水道用水供給事業を行っている。

(1) 経営状況

給水状況は、次のとおりである。

(単位：m³)

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減 量	対前年度比
契 約 給 水 量	47,045,640	48,326,000	△ 1,280,360	97.4%
日 平 均	128,540	132,400	△ 3,860	—
実 給 水 量	48,356,616	48,085,015	271,601	100.6%
日 平 均	132,122	131,740	382	—

契約給水量は47,045,640m³（日平均128,540m³）で、前年度に比べ1,280,360m³（2.6%）減少した。実給水量は48,356,616m³（日平均132,122m³）で、前年度に比べ271,601m³（0.6%）増加した。

経営成績は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減 額	対前年度比
営 業 収 益	4,489,086,270	4,904,593,436	△ 415,507,166	91.5%
営 業 外 収 益	115,863,235	496,163,166	△ 380,299,931	23.4%
(事業収益計)	4,604,949,505	5,400,756,602	△ 795,807,097	85.3%
営 業 費 用	3,203,077,719	3,421,750,755	△ 218,673,036	93.6%
営 業 外 費 用	334,685,761	395,167,598	△ 60,481,837	84.7%
(事業費用計)	3,537,763,480	3,816,918,353	△ 279,154,873	92.7%
当年度純損益	1,067,186,025	1,583,838,249	△ 516,652,224	67.4%
前年度繰越損益	0	0	0	—
当年度未処理損益	1,067,186,025	※ 1,583,838,249	△ 516,652,224	67.4%
営業収支比率	140.1%	143.3%	△ 3.2ポイント	—

※ 1,583,838,249円は減債積立金等へ

営業収益は44億8千9百万円で、料金単価の改定により前年度に比べ4億1千5百万円(8.5%)減少し、営業費用は32億3百万円で、職員給与費等の減少により前年度に比べ2億1千8百万円(6.4%)減少した。営業収支比率は140.1%となり、前年度に比べ3.2ポイント低下した。

また、営業外収益は1億1千5百万円で、資金運用利息および一般会計からの負担金である。営業外費用は3億3千4百万円で、企業債利息である。

これらの結果、事業収益46億4百万円から事業費用35億3千7百万円を差し引くと、10億6千7百万円の純利益となる。なお、前年度未処分利益剰余金15億8千3百万円は、前年度の剰余金処分において減債積立金等に積み立てられたため、前掲の純利益の10億6千7百万円が当年度未処分利益剰余金となり、条例第5条の規定により処分することとしている。

一般会計からの補助金および負担金は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減 額	対前年度比
水 源 開 発 補 助 金	4,601,000	7,094,000	△ 2,493,000	64.9%
経 営 基 盤 強 化 補 助 金	0	384,000,000	△ 384,000,000	皆減
退職手当に係る一般会計負担金	20,122,000	55,384,000	△ 35,262,000	36.3%
子ども手当に係る一般会計負担金	2,464,000	2,922,000	△ 458,000	84.3%
東日本大震災被災地域支援に係る一般会計負担金	2,313,930	0	2,313,930	皆増
合 計	29,500,930	449,400,000	△ 419,899,070	6.6%

(2) 財政状態

財政状態は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減 額	対前年度比
固 定 資 産	46,938,176,814	47,037,526,441	△ 99,349,627	99.8%
流 動 資 産	8,464,368,025	8,136,180,192	328,187,833	104.0%
繰 延 勘 定	0	0	0	—
資 産 合 計	55,402,544,839	55,173,706,633	228,838,206	100.4%
固 定 負 債	1,288,670,745	1,157,305,471	131,365,274	111.4%
流 動 負 債	988,971,084	1,205,206,258	△ 216,235,174	82.1%
負 債 合 計	2,277,641,829	2,362,511,729	△ 84,869,900	96.4%
資 本 金	33,543,784,216	33,343,008,536	200,775,680	100.6%
剰 余 金	19,581,118,794	19,468,186,368	112,932,426	100.6%
資 本 合 計	53,124,903,010	52,811,194,904	313,708,106	100.6%
負 債 資 本 合 計	55,402,544,839	55,173,706,633	228,838,206	100.4%

固定資産は469億3千8百万円で、前年度末に比べ9千9百万円（0.2%）減少したが、これは主に構築物等の減価償却によるものである。

流動資産は84億6千4百万円で、前年度末に比べ3億2千8百万円（4.0%）増加したが、これは主に現金預金の増加によるものである。

固定負債は12億8千8百万円で、前年度末に比べ1億3千1百万円（11.4%）増加したが、これは引当金の計上により増加したものである。

流動負債は9億8千8百万円で、前年度末に比べ2億1千6百万円（17.9%）減少したが、これは主に未払金の減少によるものである。

資本金は335億4千3百万円で、前年度末に比べ2億円（0.6%）増加したが、これは主に減債積立金の取り崩しにより自己資本金が増加したことによるものである。

剰余金は195億8千1百万円で、前年度末に比べ1億1千2百万円（0.6%）増加したが、これは主に当年度純利益が計上されたことによるものである。